

社会福祉法人北摂杉の子会
自閉症療育センター will (ウィル)
平成 22 年度 療育事業実施要項

【療育方針】

地域での豊かな生活をめざして・・・自閉症およびアスペルガー症候群等の（以下自閉症等とします）子どもたちが、家族や地域の人たちとともに、より豊かで幸せに暮らし、自尊心をもって自立した生活ができることをめざし、幼児・学齢期におけるその基礎を保護者との協働のもと築きます。

1. 自閉症等の特性理解

まず一番身近な保護者が自閉症等の特性について正しく理解し、特性に配慮した支援が早期から日常的に行われるよう支援します。

2. 個別の評価と目標設定

一人ひとりの子どもの発達プロフィール、生活スキル、行動特性を個別に丁寧に評価し、保護者と情報を共有します。その上で、個別の支援プログラムを保護者と共同で立案し、取り組む目標を共有します。

3. 支援方法のモデルの提示

療育の取り組みの中で、個別の目標に合わせた具体的な支援方法のモデルの提示を行います。

4. 家庭や地域への発展・応用

療育場面で身に付けたことを、家庭や地域といった子どもの実際の生活の場へ段階的に広げていくことをめざします。そのために地域に出かけての療育の実施や、保護者研修などのプログラムを用意しています。

【対象者】

大阪府内に在住し、自閉症、広汎性発達障がい、アスペルガー症候群等の診断を受けた幼児・児童（年少～小学校 4 年生）とその保護者。

【利用料】

① 児童デイサービス利用のため、障害福祉サービス受給者証をお持ちの方は、厚生労働省が定める利用者負担額を徴収させていただきます。

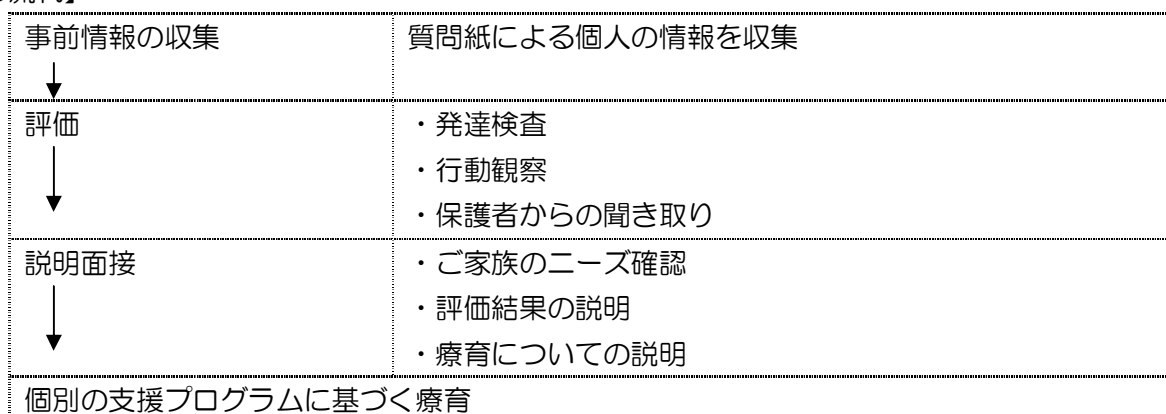
また、施設利用料として、療育・保護者研修ともに大阪府が定める利用者負担額を徴収させていただきます。

② 受給者証をお持ちでない方は、療育・保護者研修とも 1 回当たり 1,400 円を徴収させていただきます。

③ この他、プログラム内容によっては、自己負担して頂く場合があります。

※詳しくは、療育利用決定後にご説明させていただきます。

【療育の流れ】



●評価・説明面接

療育開始に先立ち、全ての療育児について、行動観察と発達評価を実施します。

- ① 年少・年中・年長児、学齢児：PEP-3（自閉症児・発達障害児教育診断検査）を用いて評価します。
- ② 高機能自閉症・高機能広汎性発達障がい・アスペルガー症候群等：PEP-3 もしくは WISC-Ⅲ（ウェクスラー式知能検査）を用いて評価します。
- ③ 行動観察と発達評価の後に、別途説明面接の日時を設定し、療育に対する家族のニーズを確認し、評価結果の説明と療育のアウトラインを説明します。

●個別支援プログラムの立案

支援プログラムの立案は年2回、一人ひとりの子どもに応じた、個別の年間目標と短期目標を設定します。その際、生活全般の課題（コミュニケーション・社会性・身辺自立・余暇等）の中から、家族のニーズ、評価結果等も踏まえ、保護者の方と相談しながら、具体的で達成可能な目標を設定していきます。さらに、目標に取り組む際の支援方法や環境の配慮についても、一人ひとりの子どもに合わせて計画していきます。

●療育

1グループ2～3名で療育を実施します。療育の目標は、保護者の方と一緒に一人ひとりの個別支援計画を立てます。遊びやおやつなどの活動を中心に、場面の切り替えや活動の見通しのもち方、歯みがきや着替え等身辺面の指導、コミュニケーションの指導などを目標として取り組みます。

グループのメンバーとグループ活動をするもありますがあくまで、個別目標の達成を基本にし、グループとして共有できる部分を見つけてプログラムの中に組み入れていきます。同じ場所で遊ぶ、おやつの時に他の子どもと席を隣り合って食べる、終わりの会の活動を共有する、といった初歩的なグループ活動から、グループのメンバーが順番にひとつのものを使う、ルールのあるゲームを子ども同士でするといったレベルまで、個々のグループの子どもの状況に合わせてグループ活動の目標を設定しています。

【各コースと時間帯】

年間19回程度の療育となります（年間2回の個別面談も含まれます）。

※但し、療育は5月の最終週から実施予定です。

① 幼児（年少・年中・年長児）コース

隔週に1回、1時間 月・火・水・木・金曜日 いずれかの

10:00～11:00 または 13:00～14:00 または 15:00～16:00

② 学齢児（小学1年生～4年生）コース

隔週に1回、1時間 月・火・水・木・金曜日 いずれかの 15:00～16:00

※止む終えない事情により、曜日や時間等変更させていただく場合がございます。

※曜日や時間のご希望は、お聞きすることができません。発達検査を実施した上で、曜日・時間を決定します。

ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

【保護者研修（療育を受けている保護者全員を対象とする）】

保護者が自閉症について理解を深め、わが子に合わせた適切な支援の観点と方法を学習するために、療育を受けている保護者全員を対象に、月1回（5月～3月、8月を除く）、水曜日の10時から12時、保護者研修を設定しています。必ずご参加ください。※保護者研修は、高槻市内にて行なう予定です。

【療育相談】

平成22年度に自閉症療育センターwill に在籍し療育を受けている保護者の方が対象です。費用は大阪府の助成金により無料です。時間の枠が限られておりますので多数の場合はお待ち頂く事もあります。ご了承ください。